

公益財団法人中国労働衛生協会

令和5年度医学に関する研究助成募集要綱

1 目的

広く国民の健康の保持・増進に資することを目的とした医学に関する研究に対して、それに要する費用を助成する。必要に応じて当会保有の健康診断等に関する情報の全部又は一部を提供する。

2 助成内容

(1) 対象

- ①予防医学や生活習慣病対策に関する研究
- ②健康診断の効率性及び有効性に関する研究
- ③集団及び地域の健康づくり及び快適性の確保に関する研究
- ④作業環境測定及び作業環境の改善に関する研究
- ⑤その他、当会の目的に合致し、選考委員会において有用と認められた研究

(2) 助成額 1件 100万円（上限額）

(3) 件数 3件以内

3 募集期間

令和5年4月1日から令和5年6月30日まで。（当日消印有効）

4 応募要件

- (1) 中国地方の大学・病院・医学研究機関等又はその機関等に所属する研究者とする。
- (2) 申請者の所属機関長（理事長、学長、学部長、研究科長、研究所長、病院長等）の承諾を必要とする。
- (3) 当会から令和3年度・令和4年度に研究の助成を受けた研究者は応募の対象外とする。
- (4) 同一の研究について他の助成金等を受けていないことを原則とする。

5 助成対象となる費用

助成研究に直接必要な経費（材料費、機械器具費、会議費、旅費、研究のため臨時に雇い入れた者に対する謝礼金等）とする。なお、以下の費用は対象外とする。

- (1) 申請者および共同研究者の人的費
- (2) 申請者が所属する組織・機関の間接経費、一般管理費

6 応募方法

- (1) 当会ホームページから助成金交付申請書をダウンロードし、必要事項を記入する。

(2) 所属機関長の記名・押印（公印）を確認し、申請書等の正本1部とコピー1部を郵送する。所属機関の承認を受けた研究計画書の添付を必須とする。

7 選考方法

選考委員会において選考し、理事会で決定する。

8 結果通知

令和5年8月下旬を目処に書面で行う。

9 助成金交付

令和5年9月下旬を予定。

10 助成対象期間

1年間（令和5年10月1日から令和6年9月30日）とする。

11 報告の義務等

- (1) 助成対象期間終了後、令和6年12月25日までに「助成研究報告書」（当会ホームページに掲載）に研究成果の報告を要約し、論文を添付し報告する。
- (2) 報告書提出期限までに論文が添付出来ない場合は、「助成研究報告書」に経過を要約し報告する。以後、論文が提出されるまでの間、1年毎に「助成研究報告書」に経過を要約し報告する。
- (3) 提出された論文は、当会のホームページ等に掲載する。
- (4) 研究結果の全部もしくは一部を刊行または発表する場合は、その刊行物または別刷を提出する。
- (5) 研究成果は、学会誌等での発表を原則とし、論文等の研究成果の発表に際しては、当会から助成を受けた旨を明示する。

12 その他

- (1) 当会が保有する健康診断等に関するデータの開示・提供を求める場合は、当会の定める個人情報開示・提供処理規程による。
- (2) 医学に関する研究助成規程第9条により、助成金決定の取り消し、中止、返還を求めることがある。

13 問合せ先および申請書提出先

公益財団法人 中国労働衛生協会 総務部

〒721-0942 広島県福山市引野町5丁目14番2号

TEL (084) 941-8211 FAX (084) 941-7577